

練剣連 1401019  
平成 26 年 6 月 19 日

加盟団体責任者 各位

練馬区剣道連盟  
事務局長 草川正基

## 審査料改訂のお知らせ

拝啓 時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

別紙に示しました一般財団法人全日本剣道連盟の決定に従い、一般財団法人東京都剣道連盟より審査料の改訂が示され、これに従い練馬区剣道連盟にても審査料を改訂することとなりました。

今回の審査料改訂は期間限定の措置(平成 26 年 7 月 1 日から平成 27 年 5 月 31 日まで)となります。既に審査要項が発表され、申し込みの受け付けが開始されている 7 月 27 日開催予定の初段・式段・参段審査会と、8 月に実施される六段・七段審査会については今回の改訂審査料の適用対象に含まれております。

従いまして、審査の受け付けが始まった上記審査会の審査料につきましては、以下の通りの対応とさせていただきますので、皆様のご理解とご協力の程、何卒宜しくお願ひ申し上げます。

尚、本年 8 月以降に実施される今後の審査会の審査料につきましては、今後の各審査会の審査要項にてご確認ください。

敬具

### 記

#### 【 初段・式段・参段審査会 (平成 26 年 7 月 27 日 於:中村地域スポーツセンター)】

- ◇ 新たな改訂要項一式を送付いたしますので、そちらを参照のうえでお申し込みください。
- ◇ 既に審査申込書の発送と審査費用の入金を済ませた方は、大変お手数ですが必要となる審査費用の差額分を期日までに入金のうえ、改訂要項に従った新たな内容で送金内訳表のみを送付ください。(審査申込書の送付は不要です。) 差額分の入金が確認出来ない場合は審査申込手続きを進めることができませんので、ご注意ください。

#### 【 六段・七段審査会 (平成 26 年 8 月 於:岩手・福岡)】

- ◇ 新たな改訂要項一式を送付いたしますので、そちらを参照のうえでお申し込みください。
- ◇ 既に審査申込書の発送と審査費用の入金を済ませた方は、大変お手数ですが必要な審査費用の差額分を期日までに入金ください。差額分の入金が確認出来ない場合は審査申込手続きを進めることができませんので、ご注意ください。

以上